
診療明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行いたしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

保険医療機関及び保険医療養担当規則 第 3 条第 4 項に基づく掲示

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することにより、オンラインで受給資格の確認を行うことができます。

口腔管理連携加算について

当院では、入院中に治療が必要な口腔状態に係る課題により、治療に支障が生じる場合は、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

連携歯科医療機関として定められている医療機関の名称は以下のとおりです。

- 医療法人 深野歯科医院

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【一般名処方とは】

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。